

⑥ 放課後児童クラブ運営事業者を公募します

申・問 子ども福祉課(内線 164) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

笠間市放課後児童クラブについて、民間の持つ知識、技能、人材を活用し放課後児童健全育成事業の充実を図るため、委託事業者を公募型プロポーザルにより募集します。

選考日 12月23日(木) ※時間等詳細は、別途通知します。

選考方法 プロポーザル(企画・提案)方式による選考

委託期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年間)

委託場所	委託限度額/3年間	委託限度額/1年間
稲田小児童クラブ	30,060,000円	10,020,000円
宍戸小児童クラブ	41,130,000円	13,710,000円
大原小児童クラブ	22,110,000円	7,370,000円

※本事業における消費税および地方消費税については、消費税法(昭和63年法律第108号)第6条および別表第1第7号により、非課税として取り扱います。

応募資格 市内に事務所(事業所)を有するまたは既に笠間市内にて同事業を実施している学校法人、社会福祉法人、NPO法人(特定非営利活動法人)、および「笠間市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例」を遵守する団体。

※NPO法人については、子どもの健全育成を図る活動をする団体に限るものとします。

応募方法 申請書一式を直接持参、または郵送し、あわせてデータを提出してください。データの提出方法は、書類受理後にお知らせします。

※FAXは受け付けできません。

※申請書は市ホームページからダウンロード、または窓口で配布します。

応募期限 12月3日(金)午後5時必着

⑦ ファミリーサポートセンター運営事業者を公募します

申・問 子ども福祉課(内線 166) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

育児に関する援助活動を支援するファミリーサポートセンター事業について、事業内容の広報、会員の募集・登録および援助活動のマッチングなどの運営に関する業務を委託する事業者を、公募型プロポーザルにより募集します。

選考日 12月23日(木) ※時間等詳細は、別途通知します。

選考方法 プロポーザル(企画・提案)方式による選考

委託期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年間)

委託上限額 10,807,000円/3年間

応募資格 (1)笠間市に事務所(事業所)を有する等、市内にファミリーサポートセンター事務局を設置することができる社会福祉法人、NPO法人(特定非営利活動法人)、民間事業者等で法人格を有する者。

(2)笠間市の入札参加資格を有している者で、かつ、参加停止措置を受けていないこと。

応募方法 申請書一式を直接持参、または郵送し、あわせてデータを提出してください。データの提出方法は、書類受理後にお知らせします。

※FAXは受け付けできません。

※申請書は市ホームページからダウンロード、または窓口で配布します。

応募期限 12月3日(金)午後5時必着

農地の貸し借りには、農地中間管理機構をご活用ください。

市農業公社 Tel 0296-73-6439